東弁・往・来

第6回 法テラス静岡法律事務所



静岡県静岡市

静岡県弁護士会会員 大塚 博喜 (57期)

2004年10月弁護士登録,東京弁護士会入会。 2007年2月に静岡県弁護士会に登録換え,現在,法 テラス静岡法律事務所にて常勤弁護士として勤務中。

1. 法テラス静岡へ赴任する前の、当会での活動について教えて下さい。

法テラス静岡への赴任前は、北千住パブリック法律事務所で2年4か月間勤務しました。同事務所は、東京弁護士会が、変化の中にある刑事司法を担う刑事対応型の都市型公設事務所として設立した事務所であることから、必然、刑事事件を数多く担当することになりました。諸先輩方と事件を共同で受任する中で、知識や情熱など様々なことを学ばせていただきました。

委員会としては、刑事弁護委員会と法教育センター運営委員会等に所属し、実践刑事弁護の改訂に携わったり、中高生の模擬裁判に協力したりしていました。

また、LIBRAにも一度だけ書評を載せていただい たことがありました。

2. 法テラスのスタッフ弁護士となられ、また静岡を赴 任地として選ばれたのは何故でしょうか。

私は、北千住パブリック法律事務所に採用された 時点では、ひまわり基金法律事務所に赴任する予定 だったのですが、その後、司法支援センター(法テ ラス)が設立されると聞き、いずれにしても地方に赴 任するのであれば、未だ海のものとも山のものともつ かない新しい組織に飛び込んでみるのも面白そうだ と考えて、スタッフ弁護士となることを決めました。 また、採算を気にせず刑事弁護に打ち込めるという 環境に魅力を感じたことも理由の一つです。

静岡の方々には怒られてしまいますが、当初から 静岡を希望していた訳ではありませんでした。私は、 妻が法科大学院の学生(当時)であり、妻を東京に 残して単身赴任せざるを得なかったことから、赴任 先は、関東周辺の地域を希望していました。ところ が、当初法テラス側から打診があったのは佐世保で したので、さすがに定期的に東京へと戻ることに支 障があるだろうとお断りして、その後に打診のあっ たいくつかの地域から静岡を選ばせていただいたの でした。

実際に赴任した後は、静岡県弁護士会の方々に温

かく受け入れていただくなどしており, 静岡を選択 して本当に良かったと心から感じています。

3. 法テラス静岡にて勤務される中で、東京とは事件 処理の方法や依頼者の気質などで違いを感じることは ありますか。

東京では、弁護士や裁判官、検察官の人数が多く、同じ人と2回以上当たることがほとんどないことや、事件数が多く裁判所における事件処理も定型的になっているなどの点で、静岡と差があると感じました。特に破産事件については、東京が極めて形式的に処理されているのに対して、静岡では細かくチェックが入るので、当初、A4用紙3枚くらいの追完指示書が届いたときには面食らってしまいました。

依頼者の気質としては、静岡の人々は東京の人々 と比べておっとりしているなと思うことが多いです。

4. 事件処理の効率化や適正な処理という点について、 ご自身で工夫されていることはありますか。

他のスタッフ弁護士やひまわり基金法律事務所に 赴任された方々を見ていると、健康状態に悪影響はないのだろうかと思うくらいの事件を受けている方も多いのですが、私としては、身体も強い方ではないので、 法テラスの地方事務所から事件配点の連絡があっても、大変な時にははっきりと「出来ない」と言うようにしています。後は、自分でやらなくても良い作業は、出来る限り事務員等に任せるようにしています。

5. 会務活動等, 静岡県弁護士会会員としての活動について教えて下さい。

現在は、静岡県刑弁センター、静岡県高齢者・障 がい者総合支援センター運営委員会、法教育委員会 に所属しており、当番・被疑者国選のバックアップ や、介護支援専門職の方々に対する法律相談等を担



当させていただいております。委員会も,東京と違って参加される弁護士の人数が限られていますので,誰もが発言しやすい雰囲気があって参加しがいがあります。

6. 任期後の予定については、どのようにお考えですか。

来年の2月15日で任期が満了しますが、その後は、ひとまず北千住パブリック法律事務所に戻って勤務する予定です。ただし、同事務所も2年間の任期制ですから、更に次回の任期満了時のことも考えなければなりませんが、少なくとも現状では、あまり独立しようという熱意がないので、しばらくは勤務弁護士を続けるものと思います。また、弁護士任官にも興味がありますので、まずはパートタイム裁判官から始めてみようかという気持ちもあります。

7. その他

静岡は「のぞみ」で通過されてしまうことが多い場所だと思いますが、海の幸にも山の幸にも恵まれ、雄大な富士の姿を間近に眺めることができる素敵な地域ですので、皆様もお時間の許す場合には、是非お立ち寄りになられてはいかがでしょうか。

近く東京弁護士会に戻らせていただくことになろうかと思いますが、その際には、何卒よろしくお願いいたします。